

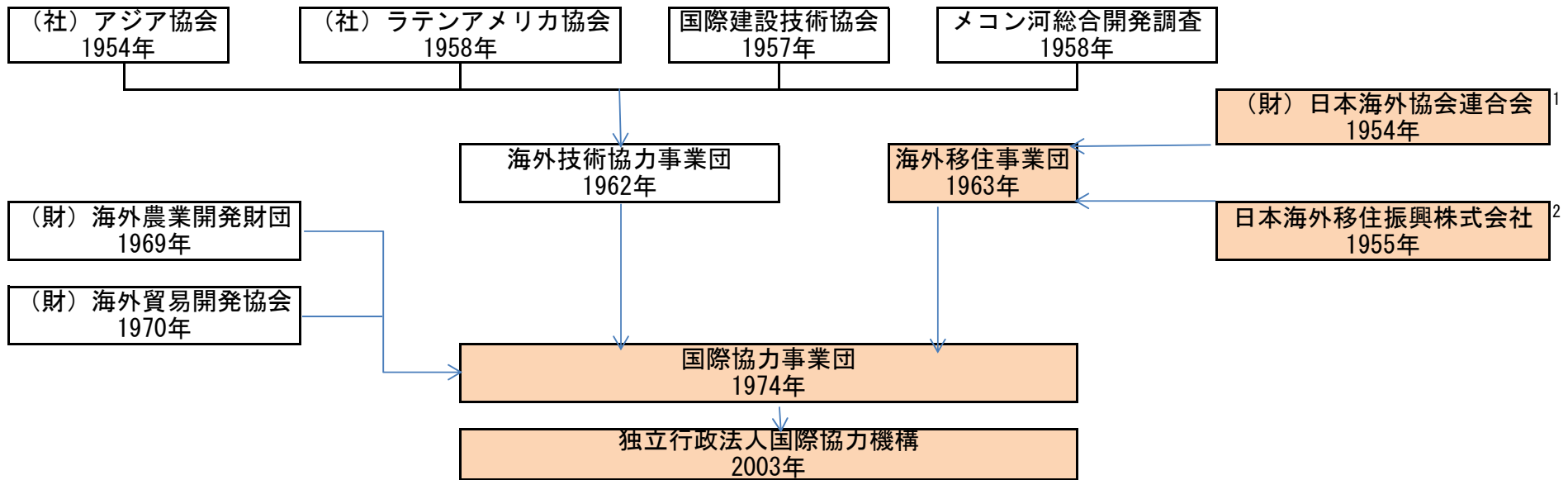
## 海外移住事業継承の流れ（JICAの主な設立母体）

海外移住事業は、戦前は政府と各都道府県により実施・促進されていた。戦後は、1954年に設立された「財団法人日本海外協会連合会（海協連）」と、1955年に設立された「日本海外移住振興株式会社（移住会社）」により、国の施策として推進された。

1963年、海外移住事業をさらに効率的に実施するため、これら二つの機関を統合して「海外移住事業団」が設立され、1964年には都道府県に設置されていた海外協会を海外移住事業団各県事務所に整理、同時に外務省所管の横浜移住斡旋所を海外移住事業団に移管し、海外移住事業団が一元的に海外移住事業を実施する体制が確立した。

その後、1974年、海外移住事業団と、途上国に対する技術協力を行う海外技術協力事業団が統合されて「国際協力事業団」が発足、2003年には「独立行政法人国際協力機構」となる中で、海外移住事業は縮小され、現在は日系社会支援のための助成金事業や日系研修員受入事業、貸付金等の回収や海外移住資料館の運営などの業務が引き継がれている。

### ●独立行政法人国際協力機構の主な設立母体



<sup>1</sup> 都道府県海外協会を会員とし、国内では啓発宣伝、移住者の募集選考・訓練講習・送出輸送などを実施し、北米および中南米地域に支部を設け日本からの移住者の受入れや営農指導などを行っていた。

<sup>2</sup> 政府および民間が出資しブラジルに現地法人を置いていた。米国の銀行から移住借款契約に基づき借入れを行い、入植地の購入、移住者への渡航費貸付、企業への貸付を行っていた。リオ・デ・ジャネイロに本店、サン・パウロ、ベレーン、レシーフェ、ポルト・アレグレ、パラグアイのアスンシオン、アルゼンチンのブエノス・アイレスに支店を、ドミニカ（共）のサント・ドミンゴ、ボリビアのサンタ・クルスに駐在員事務所を設けていた。